２０１９年３月

収納・納税課長
税　務　課　長
国保・年金課長
債権回収担当課長
下 水 道 課 長
県税事務所長　殿

一般社団法人 日本経営協会
常務理事・中部本部長 大久保 若穂

＜名古屋地区＞ＮＯＭＡ行政管理講座のご案内　　［２０１９年7月３０日（火）～３１日（水）開催］

滞納処分の理論と実務

拝啓　時下ますますご清栄のこととお喜び申しあげます。本会事業活動には、平素より格別なご支援・ご協力を賜り厚く御礼申しあげます。

厳しい財政状況の下、多くの自治体において徴収率の向上は大きな課題となっており、徴収担当者には知識だけでなく、十分な実務能力を習得することが強く求められています。

本講座では、滞納処分をめぐる基本的実務について、その理論と進め方・留意点、通則的事項、最近の税制改正、そして徴収マネジメントまでを、経験豊富な講師よりわかりやすく解説いたします。

時節柄ご多忙の折とは存じますが、この機会に関係者の方々多数のご参加をお勧め申しあげます。

敬具

記

日　時：２０１９年 ７月 ３０日（火）１３：００～１７：００
　　３１日（水）　９：３０～１６：３０

会　場：ＮＨＫ名古屋放送センタービル内教室（名古屋市東区東桜 1-13-3）

講　師：税理士
（元）国税庁徴収部管理課課長補佐　黒坂　昭一 氏

参加料(負担金　１名につき)

	負担金	消費税等	合 計
NOMA会員	29,000 円	2,320 円	31,320 円
一　　般	32,000 円	2,560 円	34,560 円

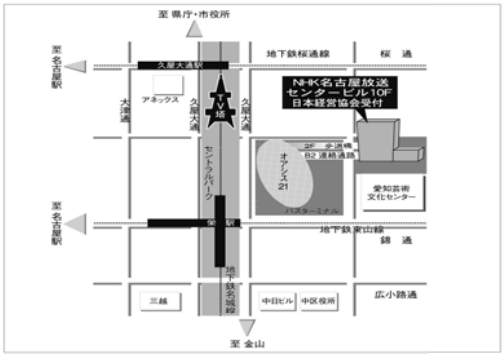

【JR・名鉄・近鉄の名古屋駅より】
地下鉄東山線(4分)栄駅より徒歩5分
地下鉄桜通線(5分)久屋大通駅より徒歩8分
【中部国際空港より】
名鉄(25分)金山駅(乗換)地下鉄名城線(7分)栄駅より徒歩5分
※地下鉄駅からは、地下街、オアシス21経由でNHKビルに直通

申込方法：裏面の申込書に必要事項をご記入の上、ＦＡＸ等で下記へお申し込みください。
折り返し、「参加券」と「振込口座名を記載した請求書」を、ご派遣責任者宛にお送りします。

・電話予約も受け付けております。その他ご不明な点は下記までお問い合わせください。
・負担金は原則開催日の３営業日前までに銀行振込にてお納めください。経理処理等の都合で遅れる場合は事前にご連絡ください。
・ご参加申込の方のご都合が悪くなられた場合は、代理の方にご出席いただきますようお願いいたします。
・領収書は「振込金受領書」をもって代えさせていただきます。領収書が必要な場合はご連絡ください。
・参加者が少数の場合、天災の場合などにおいては、中止・延期させていただく場合があります。

キャンセル：お申し込み後、キャンセルされる場合は、必ず事前にご連絡ください。
開催日の３営業日前～前日までのキャンセルは参加料の30%､開催日当日は100%をキャンセル料として申し受けます。
なお、当日までに連絡なくご欠席の場合も、100%のキャンセル料となりますのであらかじめご了承ください。

ご宿泊：本会では宿泊手配（予約）はいたしませんので、直接ホテルへお申込みくださいますようお願いいたします。
ご参考までに会場周辺のホテルを、下記の通りご案内申しあげます。
※ご予約の際に、日本経営協会からの紹介であることをお申し出いただきますと、宿泊料金の割引がございます
※ホテルの宿泊料・割引等は事前にフロントにお確かめください（時期によって変動がございます）

ホテル名	ｼﾝｸﾞﾙ客室料金(ご参考)	交　　通	ホテル電話
東京第一ホテル錦	11,000 円～13,000 円(15～20%割引有)	地下鉄栄駅より徒歩３分	052-955-1001
ベストウェスタンホテル名古屋	7,000 円～	地下鉄栄駅より徒歩４分	052-263-3411

お問合せ：　一般社団法人日本経営協会　中部本部　企画研修グループ（担当：松尾・里見）
お申込先　〒461-0005　名古屋市東区東桜 1-13-3　ＮＨＫ名古屋放送センタービル 10F
TEL (052)957-4172　FAX (052)952-7418　※お問合せは、平日の９：15～17：15 にお願いいたします

以上

◆講義項目◆　　※本講座の「出張講座」も承っております。気軽にお問合せください。

Ⅰ滞納整理 概論

1 滞納整理とは
- 「滞納整理」と「滞納処分」
- 滞納整理のあらまし
- 滞納処分の意義、効力

2 地方税の滞納整理
- 滞納整理手続の流れ（督促から配当まで）
- 徴税吏員の心構え
- 滞納整理と秘密を守る義務

Ⅱ 滞納整理 各論

1 納税交渉（面接時）の留意点
- 納税交渉の原則
- 滞納者等が協力的でない場合の対応
- 公務執行妨害を受けた場合の対応

2 財産調査
- 所在調査
  所得税の確定申告書、法人決算書からの調査手法等
- 財産調査
  官公署調査、法務局等調査、金融機関調査
- 質問、検査及び捜索

3 財産差押の概論
- 差押えの要件、意義
- 繰上徴収等
- 差押えの対象となる財産、差押財産の選択
- 財産の帰属
- 差押禁止財産
- 差押えの効力
- 相続人からの徴収

4 各種財産の差押え
- 差押財産の区分と各財産に共通する手続
- 動産・有価証券の差押え
- 債権(預金、給与等)の差押え
  差押債権の特定・取立て
- 不動産の差押え
- 差押の解除

5 交付要求・参加差押え
- 交付要求と参加差押え
- 破産手続における交付要求等

6 財産の換価・公売等
- 換価と公売
- 換価代金の配当手続等
- 地方税と他の債権との調整

7 滞納処分に関する納税の猶予制度
- 徴収の猶予及び換価の猶予
- 滞納処分の停止

Ⅲ 地方税の滞納整理における通則的事項

1 書類の送達、公示送達
2 延滞金と延滞金の免除
3 消滅時効と時効中断の措置
4 納付義務の継承、連帯納税義務
5 第二次納税義務

Ⅳ 最近の税制改正における徴収実務への対応

1 行政不服申立制度における審査請求への対応
  ・弁明書の作成、口頭陳述等の審査手続
2 行政手続法における処分の理由付記　等
3 民法改正に伴う徴収実務への影響

Ⅴ 徴収マネジメント

1 考える徴収職員、プロ意識
2 滞納整理におけるマネジメント ～目標設定、進行管理等～

＜講師紹介＞　税理士 ・(元)国税庁徴収部管理課課長補佐　黒坂 昭一 氏

平成 10 年 国税庁徴収部管理課 課長補佐　平成 12 年 東京国税不服審判所 副審判官　平成 15 年 杉並税務署 副署長
平成 17 年 税務大学校研究部 教授　平成 19 年 大曲税務署 署長　平成 20 年 東京国税局徴収部特別整理部門 統括国税徴収官
平成 21 年 同 納税管理官　平成 23 年 同 主任国税訟務官　平成 24 年 東村山税務署 署長　平成 26 年 退官・税理士登録
現在は、税理士・大学客員教授・地方団体の徴収指導員・執筆・講演活動等に活躍

【著書】
Q&A 実務 国税徴収法（大蔵財務協会 平成 29 年）　Q&A 国税通則法詳解（清文社 平成 27 年）　図解 国税通則法（大蔵財務協会 平成 30 年）
相続税納付リスク対策ハンドブック（大蔵財務協会 平成 30 年）Q&A 相続税 延納･物納の実務（大蔵財務協会 平成 23 年）
Q&A 国税に関する不服申立制度の実務（大蔵財務協会 平成 27 年）新しい国税不服申立手続ハンドブック（大蔵財務協会　平成 28 年）、新しい換価と納税の猶予制度の実務要点解説（大蔵財務協会 平成 28 年）等

日本経営協会･中部本部 松尾行（この面をそのままFAXしてください）　**FAX(052)952－7418**

□ 日本経営協会会員　□一 般　（該当する方にレ印を付けてください）　2019/7/30-31

60012917　「滞納処分の理論と実務」講座･参加申込書　年　月　日

ふりがな 団体名		TEL Fax	(　　)　－ (　　)　－	ご派遣責任者（ご連絡担当） 所属・役職名
所在地	〒			氏名 印
No.	フリガナ 参加者氏名	所属・役職	担当経験	メールアドレス
			年 月	
			年 月	＜ご記入（レ印）のお願い＞ この講座の開催情報を得た時期は、講座開催日の □半年以上前　□3ケ月～半年前 □2 ケ月前　□1 ケ月前 □2 週間前　□1 週間前～直前
＜通信欄＞				

※請求書の宛先についてご教示ください。（□団体名と同じ　□その他　宛）

・3 名様以上でお申込の場合は、別紙等に記載しあわせてお送りいただくか、複写してご利用ください。
・参加申込書にご記入いただいた情報は、以下の目的に使用させていただきます。
①参加券や請求書の発送などの事務処理　②セミナーなど本会事業のご案内　なお②がご不要の場合は、右□をチェックしてください。　□